(b)　新潟周遊エリア

磐越自動車道の津川インターチェンジから新潟中央インターチェンジまで、日本海東北自動車道の新潟中央ジャンクションから荒川胎内インターチェンジまで、関越自動車道の湯沢インターチェンジから長岡インターチェンジまで、上信越自動車道の妙高高原インターチェンジから上越ジャンクションまで及び北陸自動車道の新潟中央ジャンクションから朝日インターチェンジまでの区間。

(c)　出発及び到着エリア

東北自動車道の川口ジャンクションから羽生インターチェンジまで、関越自動車道の練馬インターチェンジから花園インターチェンジまで、常磐自動車道の三郷インターチェンジから土浦北インターチェンジまで及び首都圏中央連絡自動車道のあきる野インターチェンジから下総インターチェンジまでの区間。

(ホ)　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してマイレージ割引を適用する。

１．(3)⑱カ(イ)のうち、「令和９年３月31日まで」を「令和８年３月31日まで」に改める。

１．(3)⑱カ(ハ)のうち、「令和９年４月２日まで」を「令和８年４月２日まで」に改める。

１．(3)⑱ヨ(イ)のうち、「令和９年３月31日まで」を「令和８年３月31日まで」に改める。

１．(3)⑱ヨ(ハ)のうち、「令和９年４月１日まで」を「令和８年４月１日まで」に改める。

１．(3)⑱レの次に次のとおり加える。

ソ　新潟セット型汎用プラン2026

(イ)　割引をする自動車

(ハ)に定める期間のうち連続する最大３日間に、(ニ)(a)に定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。以下同じ。）（以下「新潟・北信濃・会津周遊型」という。）又は(ハ)に定める期間のうち連続する最大４日間に、(ニ)(c)に定める区間内のインターチェンジから(ニ)(b)に定める区間内のインターチェンジまで往復し、(ニ)(b)に定める区間を通行（以下「発着周遊型」という。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち、軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための申込み（(ロ)に定める最大日数の開始日が令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間の申込みに限る。）がなされている場合に限る。）。

(ロ)　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

	最大日数	料金の合計額	
		軽自動車等	普通車
新潟・北信濃・会津周遊型	３日間	4,900円	6,200円
発着周遊型	４日間	7,600円	9,500円

(ハ)　実施する期間

令和８年４月１日から令和９年４月３日まで。（ただし、東日本高速道路株式会社が別に定める日を除く。）

(ニ)　適用区間

(a)　新潟・北信濃・会津周遊エリア

磐越自動車道の猪苗代磐梯高原インターチェンジから新潟中央インターチェンジまで、日本海東北自動車道の新潟中央ジャンクションから荒川胎内インターチェンジまで、関越自動車道の湯沢インターチェンジから長岡インターチェンジまで、上信越自動車道の上田菅平インターチェンジから上越ジャンクションまで、長野自動車道の更埴インターチェンジから更埴ジャンクションまで及び北陸自動車道の新潟中央ジャンクションから朝日インターチェンジまでの区間。

(b)　新潟周遊エリア

磐越自動車道の津川インターチェンジから新潟中央インターチェンジまで、日本海東北自動車道の新潟中央ジャンクションから荒川胎内インターチェンジまで、関越自動車道の湯沢インターチェンジから長岡インターチェンジまで、上信越自動車道の妙高高原インターチェンジから上越ジャンクションまで及び北陸自動車道の新潟中央ジャンクションから朝日インターチェンジまでの区間。

(c)　出発及び到着エリア

東北自動車道の川口ジャンクションから羽生インターチェンジまで、関越自動車道の練馬インターチェンジから花園インターチェンジまで、常磐自動車道の三郷インターチェンジから土浦北インターチェンジまで及び首都圏中央連絡自動車道のあきる野インターチェンジから下総インターチェンジまでの区間。

(ホ)　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してマイレージ割引を適用する。

１．(4)③イ及びロのうち、「１．(3)⑱イ又はハからレまで」を「１．(3)⑱イ又はハからソまで」に改める。

１．(4)④ロを次のとおり改める。

ロ　割引を適用した後の料金の額

１．(2)②ソに定める料金の額に次表の割引額を適用した額とする。

(イ)　木更津金田インターチェンジから浮島インターチェンジ方面へ通行する場合又は海ほたるパーキングエリアで転回する場合の割引額

時間帯	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
０時から４時まで及び20時から24時まで	1,280円	1,560円	1,840円	2,470円	4,000円
４時から13時まで及び19時から20時まで	960円	1,160円	1,360円	1,810円	2,900円
13時から19時まで	320円	360円	400円	490円	700円

(ロ)　浮島インターチェンジから木更津金田インターチェンジ方面へ通行する場合（海ほたるパーキングエリアで転回する場合を除く）の割引額

時間帯	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
０時から４時まで	1,280円	1,560円	1,840円	2,470円	4,000円
４時から５時まで及び７時から24時まで	960円	1,160円	1,360円	1,810円	2,900円
５時から７時まで	800円	960円	1,120円	1,480円	2,350円